

障害者アートと企業をつなぐ

～作品・作家とのコラボきっかけづくり～

New

高知県では、障害のある人が作り出す多彩な表現の魅力を多くの方に知っていただき、多様であることを認め合う豊かな共生社会、心のバリアフリー、障害のある人の社会参加を推進するために、スピリットアート（障害者美術展）を開催しています。

令和6年度の第28回スピリットアートでは、企業の方が、入選した作家のアート作品を利活用したい場合に、作家にオファーできる機会を設けることとしました。

企業と障害者アートをつなぐ仕組みは以下のとおりです。

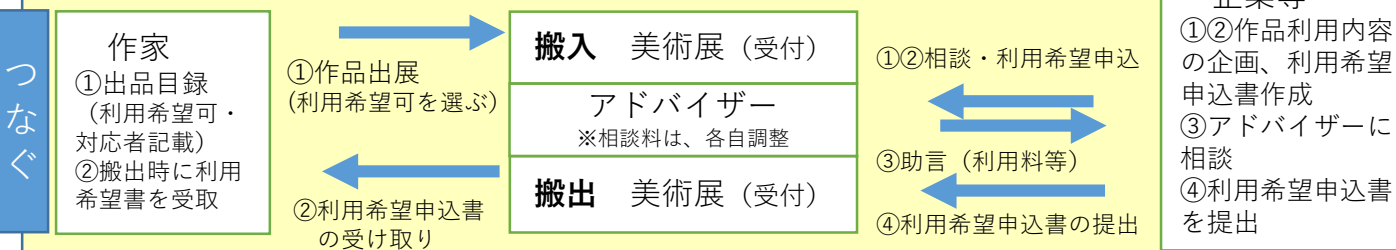
共に生きる社会を目指す趣旨や取組内容にご賛同いただける企業の皆様のオファーを心よりお待ちしております。

| | |
|----------------|---|
| 会期 作品 概要 | 会期：令和6年10月11日～10月21日（第28回スピリットアート） 出品作品：絵画・工芸・写真・書道・立体作品等 障害種別：身体障害（視覚・聴覚・肢体・内部・その他）/知的障害/精神障害/発達障害/難病等 |
|----------------|---|

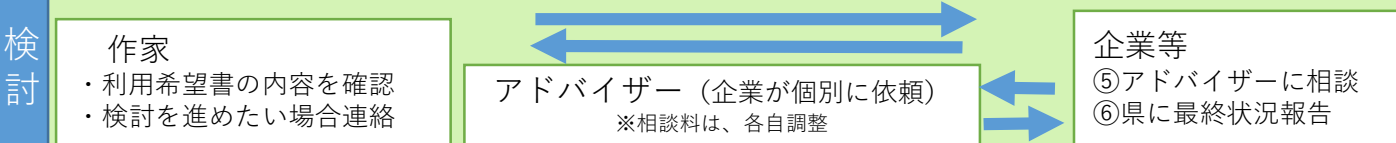
| | |
|----------------------------|--|
| つなぐ 支援 条件 と 流れ | 作家：①作品出品目録の利用希望申込書の受取承諾を選び、対応者記載して搬入する。 ②企業の利用希望申込書を作品搬出時に受け取る。 企業等：スピリットアート会期中に、利用希望申込書を受付に提出する。 ①会期前に作品の利用企画内容を検討し、イメージ図を作成する。 ②障害特性の理解を深める（県HPリーフレットや動画を視聴）。 ③県が指定するアドバイザーの助言を受ける。 ④利用希望申込書を事務局に提出する。 ⑤作品利用料等を提示したうえで、作家とアドバイザーに相談する。 ⑥作家とのマッチング状況を県に報告（次年度以降の事例等に使用） |
|----------------------------|--|

スピリット
アート会期
中に、作家
に作品の利
用希望申
込書を提出
できます。

スピリットアートを通じて 企業等と作家をつなぐ支援 フローチャート



企業等からの作品等の利用希望検討 フローチャート ※企業と作家間で私的な契約を検討



ア
ド
バ
イ
ザ
ー
紹
介

有限会社ファクトリー 上田 祐嗣氏（障害者アート関連業務）

（高知県障害者美術展実行委員会委員、高知市地域活動支援センター受託アートセンター画楽/おしごと画楽）

障害のある方の日中活動の場として、アートセンター画楽を2004年4月に開所するとともに、その作品に付加価値をつけて、Tシャツ、ポストカード、そのほか様々な商品の展開などの仕組みづくりに取り組んでいる。

〈連絡先〉 高知市はりまや町3丁目16-8 TEL：088-878-8765

HP：https://garaku-ch.org/

問
い
合
わ
せ
先

高知県障害者美術展実行委員会事務局（高知県身体障害者連合会）（平日8:30～17:15）

高知市本町4丁目1-37 TEL088-872-9497 FAX088-872-7590

高知県子ども・福祉政策課 障害福祉課 地域生活支援担当

高知市丸の内1丁目2-20 TEL088-823-9634 FAX088-823-9260